

「医療放射線の安全管理に関するシンポジウム」

医療における放射線利用は、「行為の正当化」、「防護の最適化」及び「個人被ばくの線量限度」の徹底を図ることが国際的な命題とされています。また、我が国の医療においては患者中心の医療安全や国民の安全を如何に達成するべきかが重要な問題とされています。

国の内外で求められている放射線防護・安全管理の重要性を鑑みまして、この度、関係学会のご支援を受けまして医療放射線に携わる方々を対象に「医療放射線の安全管理に関するシンポジウム」を下記のとおり開催することと致しました。

講演者の京都大学病院成田雄一郎先生は、放射線治療の分野でご活躍されているとともに、厚生労働省班研究を通じて欧米の法規制についても精通されています。一方、ハマースミス病院(ロンドン)のマイヤー先生は、英国の Radiation Protection Adviser という要職(Radiation Protection Adviser は、英国における放射線防護に関しての顧問弁護士の的な位置づけになる)でご活躍されており、ロンドンにおける複数の医療機関の Radiation Protection Supervisor (放射線主任者)を指揮し、各病院における許認可申請から医療放射線の使用に関する線量基準の設定および安全利用に係る手順書の作成に至る放射線防護の全てについて指導的役割を担っておられます。

講演では、まず成田雄一郎先生に本邦での許認可申請手続きについてお話いただき、引き続きマイヤー先生に、我が国で最近注目をあびている PET 及び PET/CT 装置を設置する場合の許認可についてお話頂く予定になっています。

英国における許認可に係る線量基準の遵守は、使用施設で作成した手順書に従って使用・運用した場合の実測された線量での評価が優先されます。従って、日本での許認可申請と対比することによって、本邦での医療放射線における合理的な防護と管理を考える上で有益な情報が提供されるものと考えています。

多数のご参集を賜りますようご案内申し上げます。

日 時 : 平成17年11月10日(木) 13:00~15:30

会 場 : ホテル イースト21東京 東陽

〒135-0016 東京都江東区東陽 6-3-3 電話: 03-5683-5683 (代表)

アクセス : 地下鉄 都営東西線 東陽町駅(1番出口)下車徒歩7分

バ ス JR 錦糸町駅より都営バス<東22>で15分、豊住橋下車

都営新宿線住吉駅より都営バス<東22>で10分、豊住橋下車

プログラム

座長: 諸澄 邦彦(埼玉県立がんセンター)

I 我が国における放射線診療施設の許認可に係る手続きについて

成田 雄一郎(京都大学病院)

座長: 戸川 貴史(千葉県がんセンター)

II Introducing PET and PET/CT into a UK facility

- legal, organisational and design aspects -

Melvyn J. Myers (Hammersmith Hospital)

共 催: 第45回日本核医学会総会、(社)日本アイソトープ協会

参 加 費 : 無料

【お問合せ先】シンポジウム事務局

〒113-8941 東京都文京区本駒込 2-28-45 日本アイソトープ協会医療情報室内

池淵、岩永 電話: (03) 5395-8035 E-mail: iyakukanri@jrias.or.jp